

建設企業経営者のみなさまへ

参加
無料

金融円滑化法セミナー

中小企業の資金繰り悪化等への対応策として、平成21年11月30日に可決・成立しました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」が平成25年3月末で期限切れとなります。

これに伴い、貸付条件の変更を実行した企業で、「企業が実現性の高い抜本的な経営改善計画書（実抜計画）」を作成していない企業は、債務区分を引き下げられる可能性が生じます。建設企業が持続的に発展していくためには、実抜計画を作成し、資金調達の安定的確保及び経営体質の改善を推進していくことが重要と考えられます。また、条件変更を実行していない企業においても、実抜計画の作成は、経営方針を分析し利益を上げる重要な要素のひとつといえます。

つきましては、以下のとおり金融円滑化法の期限切れに備えて建設企業のとるべき対応に関するセミナーを開催します。ふるってのご参加をお待ちしています。

「経営改善計画策定、実行の勘所」

～金融円滑化法期限切れに伴う対応～

講師 公認会計士 吉永 茂 氏

（経営戦略アドバイザー事業 九州・沖縄地区エリア統括マネージャー）

講師プロフィール

大学卒業後、建設会社（東京）で勤務のかたわら公認会計士を受験し、27歳で2次試験合格後は監査法人（東京）勤務を経て、昭和52年35歳で独立開業。公認会計士・税理士としての企業の税務、会計および経営に関する多数の支援実績を持つ。平成23年度より経営戦略アドバイザー事業 九州・沖縄地区エリア統括マネージャー。

日時 平成24年12月11日（火） 13:30～15:00

※講演終了後、個別相談を実施（要事前申込 先着5社程度）

場所 鹿児島県建設センター 6階 大ホール

（鹿児島市鴨池新町6番10号）

主催 社団法人鹿児島県建設業協会、国土交通省九州地方整備局、一般財団法人建設業振興基金

お問い合わせ先

九州地方整備局 計画・建設産業課 大園（おおぞの）、真次（まつぐ）

TEL 092-471-6331（内線6142・6141）

社団法人鹿児島県建設業協会 安藤（あんどう）

TEL 099-257-9211

本状をそのままFAXしてください。

送信先：社団法人鹿児島県建設業協会 あて
FAX 099-257-9214

金融円滑化法セミナー参加申込用紙

出欠回答期限 平成24年11月30日（金）

ふりがな	
企業（団体）名	
所在地	〒 ー
連絡先	TEL（ ） ー
	FAX（ ） ー

所属・役職	参加者氏名	個別相談申込
		要・否

【会場へのアクセス】

